

# 提出期限は 1 月 31 日です。

- 給与支払報告書（総括表及び個人別明細書）、普通徴収理由書兼仕切書を提出してください。  
eLTAXにより給与支払報告書を提出する場合、書面での提出は不要です。
- 提出期限：令和 7 年 1 月 31 日（金）必着
- 提出期限の 1 月末は窓口が込み合いますので、なるべく令和 7 年 1 月 17 日までに提出くださるようお願いいたします。
- 16 歳未満の年少扶養親族については、扶養控除の適用はありませんが、16 歳未満の年少扶養親族を含めて算定した所得額により、町民税・県民税・森林環境税が非課税になるかどうかを判定します。給与支払報告書内においても 16 歳未満の扶養親族人数と氏名等の欄がありますので、忘れずにご記入ください。
- 給与支払報告書の提出を税理士等に依頼している場合は、この用紙を担当者にお渡しください。

## ※総括表 記入例



**北谷町役場 税務課**  
〒904-0192  
沖縄県中頭郡北谷町桑江一丁目1番1号  
☎098-936-1234(内線1611)

給与支払報告書（総括表）

令和 7 年 1 月 10 日提出

|                         |                                            |
|-------------------------|--------------------------------------------|
| 給与の支払期間                 | 令和 年 月 分から 月 分まで                           |
| 給与支払者の個人番号又は法人番号        | 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 1 0 0                  |
| フリガナ                    | カブシキカイシャチャタンショウジ                           |
| 給与支払者の氏名又は名称            | 株式会社<br>北谷商事                               |
| 所得税の源泉徴収をしている事務所又は事業の名称 |                                            |
| フリガナ                    | チャタンチョウクワエ<br>〒904-0192                    |
| 同上の所在地                  | 北谷町桑江一丁目1番1号                               |
| 給与支払者が法人である場合の代表者の氏名    | 代表取締役 美浜 太郎                                |
| 連絡者の氏名、所属課、係名及び電話番号     | 氏名 総務 課 人事 係<br>北谷 花子<br>(電話 098-100-1234) |
| 関与税理士等の氏名及び電話番号         | ○× 会計事務所<br>(電話 03-0000-9786)              |

指定番号  
0060000001

給与の支払方法  
月給  
毎月 5 日

納入書の送付  
必要・不要  
○で囲んでください。

普通徴収理由書 兼 仕切書

指定番号 0060000001

事業所名 株式会社 北谷商事

普通徴収への切替理由の記入について

町民税・県民税・森林環境税を給与から特別徴収できない方（下記事項のいずれかに該当する方）については、個人別明細書の摘要欄に該当する略号（a～f）をご記入ください。  
下記事項に該当しない方は、法の規定により特別徴収となります。

| 略号  | 申請理由                             | 人数  |
|-----|----------------------------------|-----|
| a   | 常時2人以下のお手伝いさんなどのような家事使用人のみの事業所   | 人   |
| b   | 給与の支給期間が1月を超える者（給与の支給が不定期な場合を含む） | 人   |
| c   | 退職者又は休職者（5月31日までに予定している者を含む）     | 1 人 |
| d   | 給与額が少なく税額が引けない者                  | 2 人 |
| e   | 他の事業所で特別徴収される者（乙欄適用者）            | 人   |
| f   | 事業専従者（青色申告者の専従者は源泉徴収の義務があるため除く）  | 1 人 |
| 合 計 |                                  | 4 人 |

※個人別明細書の摘要欄に該当する略号の記入がない場合は、特別徴収となります。  
※eLTAXにより給与支払報告書を提出する場合は、普通徴収対象者の個人別明細書の摘要欄に必ず略号（a～f）を入力し、「普通徴収」欄にチェックを入れてください。  
※総括表の報告人員のうち普通徴収の人数と、普通徴収理由書の合計人数が一致することを確認してください。

「退職者」、「退職者を除く」に分けた人数を総括表にも記入してください。

R 6 年度の特別徴収税額決定通知書や納付書をご参照ください。

※提出期限は1月31日（必着）です。